

令和6年度「副業・兼業人材確保事業費補助金」のお知らせ



「副業・兼業人材」を社員のように活用して
「経営課題を解決」しよう！

専門的な分野に関する知識を有する副業・兼業人材を受け入れる場合、人材紹介会社に支払う人材紹介手数料及び旅費(交通費・宿泊費)の一部を助成します。

「副業・兼業人材」とは…

中小企業等において必要とされる専門的な分野に関する知識を有し、経営の強化につながるような活躍が期待できる者として当該中小企業等が受け入れようとする人材であって、業務委託契約等に基づき職務や期間を限定してその業務に従事する者

補助金額 上限**30**万円（静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点に登録のある人材紹介会社に支払う紹介手数料、及び県外の副業・兼業人材が居住地等から県内の事業所等を訪れて業務に従事する場合に要する旅費(交通費及び宿泊費)の2分の1。ただし、1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円未満の場合を除く。)

補助対象者 県内に主たる事業所があり、常時使用する従業員等が1,000人未満の会社、個人事業主、組合等

留意事項

- * 補助金の対象となる副業・兼業人材を静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点と拠点に登録している人材紹介会社の連携による仲介によって受け入れる場合に限り、会社等と人材紹介会社が直接やりとりした人材については対象となりません。
- * 補助対象期間は令和7年2月28日までです。予算の状況等により、期限前に締め切る場合があります。
- * 補助金支払にあたっては、その他要件があります。詳細は、本事業の補助金交付要綱、募集要項をご確認ください。

まずは、**静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点**にご相談ください！

人材獲得は
こちら

静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL 054-653-1015 E-mail pro-jinzai@shizuoka-cci.or.jp

補助金申請は
こちら

静岡県 経済産業部 就業支援局 労働雇用政策課 雇用推進班
TEL 054-221-2825 E-mail roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp

プロフェッショナル人材事業

地域企業に新しい風を

プロフェッショナル人材事業は、
外部人材の活用による地域企業の経営課題解決を
後押しするため、各道府県に設置されている
プロフェッショナル人材戦略拠点が
地域企業とプロフェッショナル人材の
マッチングをサポートする事業です

